

宇都宮病院
なかよし保育所

〒329－1104
宇都宮市下岡本町2160

☎　028－671－2030
FAX　028－671－2133

もくじ

１．事業者名 - 3 -
２．運営方針 - 3 -
３．保育目標 - 3 -
４．園の概要 - 3 -
５．提供する教育・保育内容 - 4 -
６．安全・衛生・健康管理 - 5 -
７．食事について - 6 -
８．持ち物について - 7 -
９．服装について - 9 -
１０．延長保育の申し込みについて - 9 -
１１．延長保育の申し込みについて - 9 -
１２．利用の終了・退園・休園について - 9 -
１３．慣らし保育について - 10 -
１４．一時保育について - 10 -
１５. 健康と安全 - 10 -
１６．苦情申出窓口について - 13 -
１７．料金について - 13 -
１８．入園手続きについて - 15 -
１９．入園時の提出書類について - 15 -

1．事業者名

＜設置事業者＞
□事業者の名称：国立病院機構　宇都宮病院
　代表者氏名　：院長 杉山公美弥
　法人の所在地：栃木県宇都宮市下岡本町 2160
　法人の電話番号：028 - 671 - 2030

＜運営事業者＞
□事業者の名称：株式会社プライムツーワン
□代表者氏名：代表取締役　佐藤　範夫
□法人の所在地：北海道札幌市豊平区月寒東５条１０丁目３－３プライムビル3F
□法人の電話番号：011-859-3393
□事業内容：保育所・保育施設の開設・運営、保育施設受託運営 他

2．運営方針

① お子さまたちの健やかな成長、心身の発達を保障する保育の創造
② 働く保護者の就労をサポートし、安心して働き続けられる保育園
③ 保護者・保育士・弊社、相互の信頼関係に基づく環境作り

3．保育目標

いっぱい遊んで、すくすく育て
～心もからだもたくましく育ちあう子ども～

・「食事、睡眠、遊び」を大切にし、健やかな心身の発達を保障する
・友だちとの関わりあいの中から、集団の仲間意識や思いやりの心を育む
・一人一人の個性を尊重し、主体性や創造性を育む
・健康でたくましく丈夫な身体を育む
・日常の生活体験の中から、基本的生活習慣の自立や自主性を育む

4．園の概要

名　　称	なかよし保育所
所　在　地	〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町 2160 番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	028- 671- 2030　（内線：480）
Ｆ　Ａ　Ｘ	028- 671- 2133
開設年月日	昭和 44 年１月４日
園長氏名	木村　桂子
職員の人数	保育士７名 ※職員数は在籍児童数により増減します。
利用定員	２０名まで ※定員構成・お預かりする年齢は、変更する場合があります。
対象児童	当日勤務している職員のお子さま 年齢　　０歳（生後 58 日後）～小学校就学前
入　園　日	ご相談の上、入園日を決定します。
提携医療機関	病院名：国立病院機構　宇都宮病院　（医師：影山さち子先生） 住所：〒329-1104 栃木県　宇都宮市下岡本町　２１６０番地 電話：028 - 673 - 2111
敷地	延面積　２１６．４７㎡

【保育所平面図】



5．提供する教育・保育内容

＜保育カリキュラム＞

当園の保育カリキュラムは全て、厚生労働省発行の「保育所保育指針」に基づき、年齢・発達に即したカリキュラムを作成しております。

組・グループ	保　育　計　画
０歳児	・一人ひとりの要求を受け止め、保育士とのかかわりの中で、信頼関係を築いていく ・衛生的で安全な環境のもとで、生命の保持と情緒の安定した生活が送れるようにする。 ・個人際に留意しながら、離乳や歩行の完成、発語の意欲を助ける。
１歳児	・安定したリズムで過ごし、食事・排泄・着脱など身の回りのことに興味を持ち、自分でやろうとする気持ちを持つ。 ・保育者とのつながりを元に、自分の思いや要求を言葉や身振りで伝える喜びを味わう。 ・安全な環境の中で全身を動かして楽しみ、周囲や友だちへの関心・好奇心を持つ。
２歳児	・基本的生活習慣を身に付け、自主的に身の回りのことをする。 ・全身や指先を使った遊びを十分に楽しみ、丈夫な身体づくりをする。 ・保育者や友だちとの関係を通して、人と関わる力を身に付ける。
３歳児	・保育者や友達と遊ぶことを楽しみながら、人との関わりを深める。 ・園生活の流れや生活の仕方が分かり、身の回りのことは自分で出来るようになる。 ・戸外遊びを十分に行い、遊びの中で身体を動かす楽しさを味わう。
４歳児 ５歳児	・生活や遊びに見通しを持ち、場や雰囲気を感じ取りながら自分で判断して行動する。 ・友だちと共に考え、協力し合い、自分たちの生活や遊びをより豊かにしていく。

＜年間行事計画＞

４　月	お花見	１０月	お店屋さんごっこ、健康診断、十三夜、ハロウィン
５　月	健康診断、こどもの日の集い、創立記念日	１１月	遠足、保護者面談、七五三
６　月	お買い物体験、親子草取り	１２月	クリスマス会
７　月	七夕の集い	１　月	お正月あそび
８　月	すいか割り、プール終わり	２　月	節分豆まき
９　月	十五夜	３　月	ひなまつりの集い、お別れ会

※変更になる可能性がございます。

毎　月	お誕生会、避難訓練、身体測定（身長・体重）

＜一日の流れ＞

一日の流れ

0歳児	
8:00	○開 園 ○自発的な活動 （うた・絵本・おもちゃ遊びほか）
9:15	○おやつ又は離乳食
10:00	
11:00	○昼 食（食事・離乳食）
11:45	○排泄・午睡準備
12:15	○午 睡
15:00	○おやつ又は離乳食 ○自発的な活動 （うた・絵本・おもちゃ遊びほか）
18:00	○閉 園

1～未就学児	
8:00	○開 園 ☆自発的な活動
9:15	○おやつ
10:00	○排出・手洗い・歌・絵本・紙芝居・手遊び等
11:00	○昼 食
12:00	○歯磨き・排泄・午睡準備
13:00	○午 睡
15:00	○おやつ（手作りのおやつを提供） ☆自発的な活動
18:00	○閉 園

＊毎月実施（身体測定・避難訓練）
＊不定期（お誕生会・防災訓練）
＊年３回（不審者訓練）
※上記はあくまでも予定です。年齢や季節などにより、生活時間は異なります。
☆自発的な活動（室内及び室外）
お絵かき・粘土・ブロック・パズル・おままごと・お遊戯・ごっこあそび
絵本・紙芝居・行事の制作・砂場・ブランコ・滑り台・かけっこ・なわとび・伝承遊び全般など

6．安全・衛生・健康管理

＜安全管理全般について＞

1．事業活動包括保険（賠償保険）の加入

当社では、保育業務スタート以来「事業活動包括保険」に加入しております。
この賠償保険は、一般的な傷害保険の補償の範囲に止まらず、幅広い補償が可能になります。

◆東京海上火災◆

契約期間：2025年3月31日～2026年3月31日（1年更新）
補償レベル：1事故あたりの支払い限度額　施設・事業活動　100,000万円

2．万一に備えて

保育中にお子様の様子が普段と違うと判断した場合やケガなどが発生した場合、保護者の方にご連絡を差し上げると共に、状況に応じ、しかるべき医療機関にお連れします。

3．マニュアルの作成

安全管理マニュアル・危機管理マニュアル等を作成し、きめの細かな安全管理を実践しています。

4．避難訓練の実施

年間避難計画に基づく、様々な状況を想定した避難訓練を実施します。

5．送迎について

保護者または、通常の送迎者以外の方（代理者）が送迎される場合は、事前連絡の上、身分証明書等により代理者であることを確認できるものをご提示していただきます。

＜健康管理＞

- 保育時間内に熱が上がった際は、37度5分を目安に保護者の方へご連絡致します。保護者の方のお迎えをお願い致します。
- 37度5分を超える熱がある場合は、当園を控えて頂きますようようお願いします。
- 感染症にかかった時は、速やかに保育園へご連絡の上、医師の許可が下りてからの登園をお願いします。
- 体調により、**外遊びを控えたほうがよい場合**は、当日の朝、受け入れの保育士にお伝え下さい。
- **伝染性の病気**が発生した時は、すみやかに届け出て、医師の許可が出るまでは休園させて下さい。
 ※　登園再開の際は、**「医師のよる意見書」または「登園届」を提出**して下さい
- 身体は常に清潔にし、手・足の爪を切ってあげて下さい。
 ※　特に爪は子ども同士のケガの原因となりますので、こまめに見てあげて下さい。

＜薬の取り扱いについて＞

- **原則、薬のお預かりはしません。**
- やむを得ず、保育時間内に与薬が必要な場合は**「与薬依頼票」をご提出下さい**。
- 薬は**１回分ずつ薬の袋に日付とフルネーム**を記載し保育士に手渡しして下さい。薬は冷蔵庫で保管致します。
- ホクナリンテープ（気管支拡張テープ）も薬扱いとなりますのでお気を付けください。

※　座薬は医療行為となりますので、お預かりできません。

＜健康診断等について＞

（１）健康診断の実施（年２回）

（２）月１回の身体測定（身長・体重）

計測の結果については、園管理及び保護者へお知らせします。

7．食事について

＜給　食＞

１．提供方針

食事はすべての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して摂取でき、丈夫な身体作りに努める給食提供を目指しております。手作りの季節に合った旬のもの提供します。

２．提供方法

M&A 株式会社にて調理、搬入、提供。

３．献立

保護者の方には、前月２５日ごろに翌月の献立表（食材や栄養分などを掲載）をお配りします。

４．おやつ

午前は 9:30 頃、午後は 15:00 頃におやつを提供します。

５．アレルギー等への対応

- 食物アレルギーをお持ちのお子さまについては、基本は「アレルゲン除去食」にて対応させて頂きます。その際、医師記載による「食物アレルギーに対する指示書」の提出が必須となります。
- 上記書類は６ヶ月に１回の園への提出が必要です。再評価・受診により、お子さまのアレルギーの耐性の推移・経過の報告をお願いします。

※　ただし、アレルギーの程度や除去食物の種類によっては給食対応が難しいこともあります。その場合はお弁当持参をお願いすることもございます。ご了承ください。

※　保護者独自の判断で物除去をしないでください。必ず定期的にアレルゲン抗体検査や診断を受け、医師の指示に従ってください。

8．持ち物について

＜持ち物に関するお願い＞　　※必要なものは下記の通りです。

- 個人の持ち物には、全てにフルネームで記名（分かりやすく・はっきり）をお願いします。
- 名前付きのカバンに入れてお持ちください。
 記名のないものに関しては、紛失などのトラブルが予想されますので充分にご注意下さい。
- 特に衣類は、外遊びや製作活動等により汚れる場合もありますので、汚れても構わないものを、また、お子様の活動を妨げることのないように機能性を重視したものをご用意下さい。
 フードがついたもの、スカートは遊び着には不向きです。
- その他、保育内容により持ち物をお願いする場合がございますので、ご協力をお願い致します。
- 玩具等の私物の持参は破損・紛失の可能性があるためお断りしておりますのでご了承ください。

（1）年度初めにご提出いただくもの

① ボックスティッシュ……１箱
② タオル（新品）……１枚

（2）登園の際にご持参いただくもの＜月極保育の方＞

	品名	0歳児	1歳児 2歳児	3歳児 ～	持ち物の使用用途・目的・保護者様へのお願い
毎日	着替え（上下）／3組	●	●	●	1歳以上のお子さまは着脱の練習を促すため つなぎの服はお控えください。
	持ち手付きビニール袋／2袋	●	●	●	汚物や着替え用に使います。
	食事用エプロン／2枚	●	●	●	
	お食事セット／1セット	●	●	●	スプーン･フォーク･お箸の３点セットをご持参ください。
	れんらくノート	●	●		ご家庭でのお子さまの様子をご記入ください。
	おしぼり／2枚	●	●	●	AMおやつ・食事・PMおやつに1枚ずつ使用します。 ※水に濡らさずにご持参ください。
週1回	布団（上下）／1セット	●	●	●	枕は窒息防止の観点から禁止しております。
	毛布（冬）／1枚	●	●	●	
	タオルケット（夏）／1枚	●	●	●	
	パジャマ／1セット		●	●	2歳児クラスになり、慣れてきたらご持参ください。 パジャマではなく、お着替えでも大丈夫です。
	歯ブラシ／1本		●	●	慣れてきたらご持参ください。
	うがい用コップ／1個		●	●	慣れてきたらご持参ください。
	連絡ノート			●	園へのご連絡にご使用ください。
必要の方のみ	紙おむつ／5枚程度	●	●	●	必要に応じてご持参ください。
	おしり拭き／1パック	●	●		
	下着／3組	●	●		
	よだれかけ／2~3枚	●	●		
	マグマグ／1個	●	●		お子様の発達に合わせて、食事用のコップの代用として使用いたします。園で保管いたしますので、必要な方はご持参ください。
	ミルク（調整乳の方）／1缶	●	●		ミルクは缶ごと又は1箱ごとにお預かりし、なくなりかけたらお声がけいたします。母乳の方はスタッフまでお知らせください。尚、哺乳瓶での練習もご家庭で行ってください。
	哺乳瓶／3本	●	●		プラスチック製のものを必要に応じてご持参ください。 園で保管いたします。

（3）登園の際にご持参いただくもの＜一時保育の方＞

	品名	0 歳児	1 歳児 2 歳児	3 歳児 ～	持ち物の使用用途・目的・保護者様へのお願い
毎日	着替え（上下）／3 組	●	●	●	1 歳以上のお子さまは着脱の練習を促すため つなぎの服はお控えください。
	持ち手付きビニール袋／2 袋	●	●	●	汚物や着替え用に使います。
	食事用エプロン／2 枚	●	●	●	
	お食事セット／1 セット	●	●	●	スプーン･フォーク･お箸の 3 点セットをご持参ください。
	おしぼり／2 枚	●	●	●	AM おやつ・食事・PM おやつに 1 枚ずつ使用します。 ※水に濡らさずにご持参ください。
週1回	布団（上下）／1 セット	●	●	●	枕は窒息防止の観点から禁止しております。
	毛布（冬）／1 枚	●	●	●	
	タオルケット（夏）／1 枚	●	●	●	
	パジャマ／1 セット		●	●	2 歳児クラスになり、慣れてきたらご持参ください。 パジャマではなく、お着替えでも大丈夫です。
	歯ブラシ／1 本		●	●	慣れてきたらご持参ください。
	うがい用コップ／1 個		●	●	慣れてきたらご持参ください。
必要の方のみ	紙おむつ／5 枚程度	●	●	●	必要に応じてご持参ください。
	おしり拭き／1 パック	●	●		
	下着／3 組	●	●		
	よだれかけ／2～3 枚	●	●		
	マグマグ／1 個	●	●		お子様の発達に合わせて、食事用のコップの代用として使用いたします。園で保管いたしますので、必要な方はご持参ください。
	ミルク（調整乳の方）／1 缶	●	●		ミルクは缶ごと又は 1 箱ごとにお預かりし、なくなりかけたらお声がけいたします。母乳の方はスタッフまでお知らせください。尚、哺乳瓶での練習もご家庭で行ってください。
	哺乳瓶／3 本	●	●		プラスチック製のものを必要に応じてご持参ください。 園で保管いたします。

９．服装について

お子さまが活動しやすい服装で登園してくださるようお願い致します。衣類は、ご家庭でご着用のものをご用意いただいて結構ですが、新たに揃える場合は以下を参考にお選びください。

①活動しやすいもの

- 伸縮性のある綿の T シャツや半ズボンがよいでしょう。
- 飾りのボタンやひも、フードのついていないシンプルな形が安全です。
- ずり落ちたりせず股上丈が深いズボン、上着はお腹や背中が出ないように丈の長いものがよいでしょう。
- すそが長すぎるズボンは動きにくく、危険です。

②着脱を習慣づけるために

- ズボン、パンツはゴム入りの簡単なものをおすすめします。
- 前襟ぐり、袖ぐり、袖下にゆとりがあるものがよいでしょう。
- 前開きの衣類はボタンが大きめのものが着やすいようです。
- 靴は、かかとを持って履ける運動靴をおすすめします。園外遊びや散歩をたくさんしますので、足に合った靴をお選びください。

③安全で洗濯しやすいもの

- シャツは汗や汚れを吸収し、通気性の良い綿素材がよいでしょう。毎日の洗濯が可能で、肌への刺激も少ないです。特に、乳児は肌への刺激を考え、化繊の下着は避けましょう。
- 前かけは、各家庭で洗濯をしていただきますので、扱いやすいものをご用意ください。

④オムツについて

- ご家庭でご使用になっている紙オムツをお持ちください。紙オムツ、紙パンツのどちらでも結構です。
 オムツには 1 枚ずつ大きく記名してください。
- 園で使用した紙オムツはこちらで処分します。
- 紙オムツが不足した場合には、園にある紙オムツを使用します。使用した分は、園用として後程頂戴し、補充させていただきます。
- 「おしり拭き」は各自ご用意ください。

１０．延長保育の申し込みについて

連絡のノート等で、保育士にお知らせください。
尚、当日の延長保育の申し込みは、PM6：００までに園にお電話にてご連絡ください。
※　料金、保育時間等は「９．料金について」をご参照ください。

１１．延長保育の申し込みについて

お引っ越し、就労時間の変更、職場、職業等、ご家庭の状況に変更がある場合には、お早めにお住まいの市町村および園までお知らせください。また、入園時にご提出していただいた書類内容と異なる場合には、再提出をお願いいたします。

１２．利用の終了・退園・休園について

１．利用の終了について

当園は以下の場合には、教育・保育の提供を終了いたします。

- ６歳の誕生日を過ぎて３月 31 日となったとき（３月 31 日が最終登園日）
- 保育の必要性の事由に該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

２．退園について

- 家庭の事情等により退園する場合は、「退園届」が必要となりますので、園にご請求ください。
- 退園される場合は、遅くとも退園する前月の 15 日までに退園届のご提出をお願いいたします。
- 途中退園される場合でも、その月の 1 日に在籍している場合には月額の保育料および延長保育料がかかります。日割りの清算、返金はできません。

３．休園について

- 諸事情等により 1 ヶ月以上休園される場合は、「休園届」が必要となりますので、園までご連絡ください。
- 休園される場合は、遅くとも休園する月の前月 15 日までにご提出をお願いいたします。

１３．慣らし保育について

入園当初から長時間の保育になりますと、お子さまにとって大きな負担になります。お子さまの状態を見ながら、保護者の方と相談の上、一日でも早く園に慣れるため徐々に保育時間を延長する「慣らし保育」を行ないますのでご協力をお願い致します。おおよそ１週間を目途にしておりますが、お子さまによっては２週間～１ヶ月程度かかる場合があります。

１４．一時保育について

前日の 17:00 までに電話予約をしてください。その際に、ご希望の連絡先を保育スタッフにお伝えください。
閉園時間（17:30）までに、一時保育の受け入れ可能か否かの連絡をいたします。
※　尚、一時保育は、従業員のお子さまのみのお預かりになります。

予約用電話番号／０２８－６７１－２０３０／内線 480

※　閉園時間までにご連絡がつかない場合、予約キャンセルとみなす場合もございますので、必ず連絡が取れる「連絡先」をお伝えください。
※　勤務中により携帯電話等で連絡が取れない方は、各部署直通の電話番号をお伝え頂くようお願いいたします。

１５. 健康と安全

（１）園での病気や怪我の対応

＜怪我・打撲や捻挫など経過観察が必要な場合＞
- 園で応急処置をします。
- その時は異常がなくても、後から腫れや痛みがでることがあります。帰宅後も経過を見てください。容態が変わった場合には病院で受診した後、園に連絡をお願い致します。

＜医師の治療を必要とする怪我をした場合＞
- 医師の治療が必要だと判断した時点で、保護者に連絡します。
- 保護者の方に付き添っていただき、かかりつけの医療機関で受診します。連絡の取れない場合は、園近隣の医療機関で受診します。
- 緊急を要すると判断した場合は、すぐに園近隣の医療機関で処置していただき、受診中または受診後に保護者に連絡することがあります。あらかじめご了承ください。

医療機関	提携医療機関：国立病院機構　宇都宮病院 【所在地】〒329－1193　栃木県宇都宮市下岡本町 2160 【TEL】028-673-2111
消 防 署	管轄消防署：宇都宮市消防局 中央消防署河内分署 【所在地】〒329-1102 栃木県宇都宮市白沢町 401-2 【TEL】028-673-6695
警 察 署	管轄警察署：栃木県 警察本部　宇都宮東警察署岡本交番 【所在地】〒329-1104　栃木県宇都宮市下岡本町 2160 【TEL】028-673-3941

（２）学校伝染病

- 学校保健法で定められた病気や法定伝染病にかかった場合は、他の園児へ伝染させないため、また余病を防止するため、医師から許可が出るまで当園は控えてください。
- なお、登園時に「登園届（保護者記入用）」あるいは「医師の意見書（医師記入用）」のご提出をお願い致します。詳細は下表をご覧ください。
- また、家族の方が法定伝染病や感染症にかかっている場合は、登園を控えるようご協力ください。

様　式	提出方法	該当する感染症について
登園届	医師の指示のもと、保護者の方が記入した「登園届」をご提出ください。	末尾添付の「登園届」あるいは「医師の意見書」に記載されている感染症一覧をご確認ください。
「医師の意見書」	かかりつけの医師にご記入いただいた「医師の意見書」をご提出ください。（病院の様式でも可）	

（3）与薬について

・薬（内服・外用のみ）を持参する場合は、「与薬依頼票」と病院で渡される「薬の処方箋（成分表）のコピー」を合わせてご持参ください。1 回分ごとに分けた状態で、薬に名前（フルネーム）を明記して、哺育スタッフにお渡しください。

※　同じ姓・名のお子さまの誤飲防止のため、フルネームの記入をお願いしております。

・薬はお子さまを診察した医師が処方し調剤したもの、またはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。
・坐薬は医療行為となりますので、与薬は行なっておりません。
・書類は完治後保育所で保管させて頂きますのでご提出ください。
・書類は完治後保育所で保管させて頂きますのでご提出ください。

（4）園での病気や怪我の対応

症状が回復し、普段道理の生活（食事・排泄・機嫌）が送れるようになってから登園させてください。
回復前の登園は状態を悪化させ、病気を長引かせてしまうことになります。また、園では集団生活のため、集団感染の危険が伴います。

（5）園での病気や怪我の対応

＜朝の検温＞

・健康状態確認のため登園前に検温し、れんらくノートにご記入ください。
・37.5℃以上の発熱の場合は登園をお控えください。かかりつけ医で受診しご家庭で休養してください。

＜園での発熱の場合＞

・万が一登園後に熱が上がったり他の症状が出てきたりした場合は、ご連絡いたします。
・37.5℃以上の発熱の場合はお迎えをお願いします。
・発熱だけでなくお子さまの様子、嘔吐・下痢の症状があった場合は、お迎えをお願いします。

（6）園での病気や怪我の対応

予防接種を受けた後は副作用が起きる可能性もありますので、ご自宅でゆっくりと過ごせるようにご協力をお願い致します。また、予防接種を受けられましたら、園にお知らせください。

（7）健康診断について

①健康診断
　年２回、園契約医療機関が健診をします。健診の結果については、後日保護者にお知らせします。
②身体測定
　身長・体重の測定を毎月行ないます。結果については、後日保護者にお知らせします。
　※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

（8）災害時について

気象警報等が発令された場合は、状況により保護者に電話で連絡します。

★登園前

警戒宣言が発令されたときは、自主登園となります。

無理に登園することなく、一番の安全対策をお取りください。

★登園後

警戒宣言が発令されたときは、すべてのお子さまを保護者がお迎えに来るまで園で保護します。

消防計画作成（変更）届出書	作成・届け出予定
避難訓練	火災及び地震を想定した防災・避難訓練（月 1 回）を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯
緊急避難場所	保育所駐車場
広域避難場所	岡本コミュニティプラザ

※　年に３回は不審者侵入避難訓練を行ないます。

（9）虐待の対応について

管轄児童相談所	中央児童相談所
住　　所	〒320-0071 栃木県宇都宮市野沢町 4-1
電話番号	028-665-7830
緊急避難場所	保育所駐車場
広域避難場所	岡本コミュニティプラザ

（10）個人情報について

- 当園の運営事業者および従事するすべての職員は、保育を提供するうえで知り得た児童、保護者およびその家族に関する情報を第三者に対して漏らさないこととし、この守秘義務は、契約終了後も同様とします。
- サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のために事業者が児童および保護者の個人情報を提供することに、契約書を交わすことにより保護者は同意することとします。
- 施設運営内容の向上を目的とした運営委員会等の会議体に対し、事業者が児童および保護者の個人情報を提供する必要がある場合は、その都度文書で保護者の同意を得るものとします。
- 行事や保育中の様子を撮影した画像、動画等（保護者や児童の関係者、保育所等が撮影したもの）は、個人による観賞のみを利用目的とし、SNS（ソーシャルネットワーク：ツイッター、フェイスブック等）、ブログ、You Tube、ホームページ、チラシ、ポスター、その他不特定多数の人物に公開する媒体への利用掲載を固く禁止します。保護者自身のお子さま以外の人物（児童や保護者等）が映っている画像、動画等を許可なく掲載した場合、大きなトラブルの原因になりますので十分ご注意ください。

１６．苦情申出窓口について

【お客様相談窓口】
ご不満、ご指摘、ご要望などございましたら下記まで何なりとご相談ください。
電　話：0120－９７８－３３１（フリーダイヤル）
E-mail：info@prime21h.co.jp
受付方法：文書、電話、メールなどの方法で相談・苦情を受付けます。
受付時間：9:00～18:00（平日）

１７．料金について

（1）入園料

入園料として　乳児一人につき 5,000 円とさせて頂きます。

（2）保育料

月に 15 日以上の利用がある場合を「月極保育」とさせていただきます。
また、月に 15 日未満のご利用の場合は、「一時保育」をご利用ください。
※　職員以外の園児は下記の保育料に 5,000 円を加算いたします。

＜月極保育＞

年　　齢	第一子	第二子	第三子
0～2 歳	31,000 円	27,800 円	15,550 円
2～3 歳	29,200 円	26,200 円	14,550 円
3 歳以上	27,400 円	24,600 円	13,750 円
延長保育	150 円／15 分		

＜土曜保育＞

土曜保育は事前予約とし、費用は基本月額の１／２１を算出し１００円以下を切り捨てた金額と致します。

土曜保育	保育料金
0～2 歳未満	1,400 円／日
2～3 歳未満	1,300 円／日
3 歳以上	1,300 円／日
延長保育	150 円／15 分

＜一時保育＞

以下の保育につきましては、「月極保育のお子さま」のお預かりを優先的に考え、定員の枠が空いている場合は以下の保育も行ないます。
「月極保育」でお預けしていない方も「一時保育」をご利用いただけます。
「一時保育」はご家庭の諸事情により、お子さまを見られる方が不在になるなど、単発でお預かりするシステムです。
※　従業員のお子さまのみ
※　月極保育のお子さまを優先的にお預かりする場合もございますので、ご了承ください。

一時保育	保育料金
0～2 歳未満	3,000 円／日
2～3 歳未満	2,800 円／日
3 歳以上	2,600 円／日
延長保育	150 円／15 分

おやつ代
１００円／日

飲み物代
５０円／日

※　暦月１か月以内に継続して、１５日以上の一時保育を行った場合の料金は、１５日分の保育料を限度といたします。
※　ご利用になる日がわかりましたら、ご連絡をお願い致します。
予約用電話番号／０２８－６７１－２０３０／内線 480
※直前のご連絡の場合は、その日の状況に応じてはお預かりできかねることもございます。
ご了承くださいませ。
※　お子さまのことで何かございましたら、ご連絡させていただきます。勤務中により連絡が取れない場合は、各部署直通の電話番号に連絡いたします。
保育スタッフに直通の電話番号をお伝えいただきますようお願い致します。
※　送り迎えの時間が遅れる場合や、早まる場合はご連絡をお願い致します。

＜二重保育＞

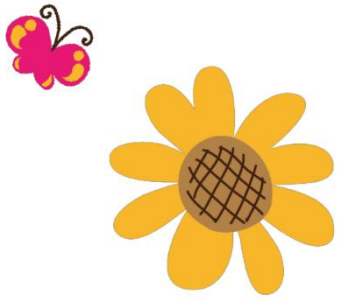
幼稚園児下園後の継続的時間保育につきましては、一カ月、１０,５００円を当月に徴収させて頂きます。
＊職員以外の園児は上記保育料に 2,500 円を加算いたします。

（3）諸経費

	品　　名	金　　額	備　考
1	牛乳	1,500 円／月	
2	おやつ	2,000 円／月	
3	お弁当	３５７円／回	ライス付き４２２円

- 当施設における毎月の基本保育料及び、一時保育、二重保育、諸経費のお支払い方法は、当月分をお支払い頂く当月払いとさせて頂き、一時保育、二重保育、諸経費は後払いとなります。
- 料金のお支払いは、銀行より自動引き落しとなります。「自動振り込み利用申込書」に必要事項をご記入の上、当園にご提出ください。
- 引き落としは、毎月 27 日となります。

例）　５月 27 日に引き落とされる料金内訳
- ５月の基本保育料＋4 月の一時保育料、延長保育料、土曜保育料、二重保育料、諸経費



１８．入園手続きについて

入園手続きは以下の手順で行ないます。順序は状況により前後します。

１．保育所にて書類を受け取ります
『入園面談チェックリスト』『入園登録申込書』『緊急時対応事項及び承諾書』『児童票』などの書類を受け取り、必要事項をご記入ください。

２．書類を園に提出
保育所で『入園登録申込書』の押印欄に確認印（サイン）を押印していただきます。
保育所で押印後の書類の控え（コピー）を取り保管いたします。
原本はお返しいたしますので、面談日に保育所へご持参ください。

３．面談日を決めます。
面談日が決まりましたらご連絡いたします。

４．保育所に必要書類を持参し、面談いたします。
次のページ（「面談時の必要書類について」）に記載している必要書類に記入したものを面談時に持参していただきます。

１９．入園時の提出書類について

保育所に以下の必要書類を持参し、面談します。
下記の提出物を一式ご持参いただき、入園の面談の際に確認をさせていただきます。提出物が全て揃った時点で面談させていただきます。面談の日時を調整の上、お子さまとご一緒に保育所へお越しください。

ご提出いただくもの

（１）月極保育・一時保育をご利用の場合

入園チェックリスト

①入園登録申込書
※　お子さまと保護者様、お迎えに来ていただく方の写真を必ず貼付してください。
※　担当者提出後に戻ってきた原本をご提出ください。

②緊急時対応事項及び承諾書
※　日時の記載、押印をお忘れのないようにお願いいたします。

③児童票

④こども医療費助成受給資格者証のコピー
※各市区町村により名称や異なる場合や不要な場合がございます。
対象年齢をご確認の上、ご用意をお願いいたします。

⑤入園児健康診断書（コピー可）
※　保育所入園前に必ず健康診断を行なっていただきます。
※　母子手帳（健診を受けられたページ）のコピーでも可能ですが、入園日より３ヶ月以内に受けたものをご提出ください。

⑥入園前発育状況確認票（０～２歳児用・３～５歳児用）

⑦食事歴調査票
※　０～１歳児を対象とします。

⑧食物アレルギーに関する申告書
※　保護者様が記入してください。
※　症状によっては医師の診断書をご提出していただくこともございます。

（２）アレルギーをお持ちのお子さまの場合

⑨食物アレルギーに対する指示書
※　主治医に記入していただきます。

⑩保育園におけるアレルギー疾患生活指導表
※　主治医に記入していただきます。

（３）症状によってはご提出をお願いしているもの（持病・食物アレルギーをお持ちのお子さま）

①持病に関する同意書
・症状によっては医師の診断書をご提出していただくこともございます。

②医師の診断書
※　主治医に記入していただきます。

